

公 告

向日市まちづくり条例第15条の規定により、テーマ型まちづくり協議会として認定したので公告します。

平成31年 2月 5日

向日市長 安 田 守

1 協議会の名称

第5向陽小学校区内等の住みよい住環境を創生するまちづくり協議会

2 協議会の設置目的及びテーマ内容

向日市立第5向陽小学校区内等の住みよい住環境を創生するため、環境保全や防災、防犯、交通安全など地域課題の解決に向けた諸活動に取り組むことで、安心して暮らせる地域づくり及び地域コミュニティの活性化に資することを目的とする。

3 協議会の活動地区

向日市 鶏冠井町、上植野町 地内

【第5向陽小学校区内及び西向日自治会地区】